

経営発達支援計画の概要

実施者名	「紀州有田商工会議所（法人番号 6170005002548）」
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	紀州有田商工会議所は、地域の総合経済団体及び小規模事業者支援機関として、「明るい未来を切り開く、経営支援と地域支援の全力で邁進」をテーマに小規模事業者の持続的発展を目指す「個社支援」と小規模事業者の活躍の場である地域の活性化を目指す「面的支援」の一層の強化を図るため、継続的に総力を挙げて経営発達支援計画を推進する。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 中小企業景況調査から地域の経済動向の分析を行うと共に、関係機関の調査の活用により、業種別に中長期的な振興のあり方を検討の上、目標を設定する。 2. 経営状況の分析に関すること 年間100事業所の選定と現況調査及び経営分析による事業所の問題点と課題の抽出と検討委員会による改善策の提案を行う。 3. 事業計画策定に関すること 自社での経営計画策定事業所数の目標50事業所とし、自立支援のため、財務・経営セミナーを開催する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定事業所を定期的（月1回）に訪問。進捗状況等の確認及び支援機関、金融機関等と連携し、課題等の解決支援を行う。 5. 需要動向調査の実施 需要動向調査の実施により、事業計画策定の資料とする。 6. 新たな需要開拓に寄与する事業 優良土産品商談会の開催やキヨスク及び各種商談会・展示会を活用した販路開拓支援やITを活用した販路開拓を支援。 <p>II. 地域活性化に向けた取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光振興及び開発支援 ・有田川ふるさとまつり、紀文まつりの開催による観光客誘致及び隠れた歴史的遺産の発掘による観光スポットの開発を行う。 2. 地場産品の活用による新たな特産品の開発。 地域資源である有田みかん、太刀魚等の製品開発を始めとして、その他の産品を活用した製品開発支援や既存産業の育成支援を行う。
連絡先	〒649-0398 和歌山県有田市箕島33番地の1 紀州有田商工会議所 中小企業相談所 電話番号 0737-83-4777 FAX 0737-83-4782 メールアドレス kacci@gold.ocn.ne.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 有田市の概況

有田市は、和歌山県の北西部、県庁所在地の和歌山市から南へ約 2.5 km のところ有田川の河口近くに位置し、人口約 3 万人、面積 36.89 平方キロメートルの海、山川の自然に恵まれた地域である。

交通面においては、鉄道は JR きのくに線、道路は国道 42 号線及び近隣の有田川町に阪和自動車道のインターチェンジがあり、大阪まで約 2 時間。関西空港まで約 1 時間でアクセスできる。

有田市の産業は、明治 20～30 年頃より除虫菊の栽培による、蚊取り線香の製造や作業用手袋・靴下の製造、水産加工業が盛んであった。また、昭和 10 年代後半には大手企業である石油精製工場が進出その後、非鉄金属製造工場が進出し当市の中心産業となっている。

また、有田市は温州みかんを中心とした果樹栽培が盛んで「有田みかん」の産地として、全国的に有名である。

近年においては、有田みかんを活用した加工品（ジュース、ジャム等）が開発、販売されており、都市圏を始めとして海外展開も行われている。

漁業においても、県下の辰が浜漁港を抱え、底引き網漁船等で漁獲高を伸ばしている。特に「太刀魚」は日本一の漁獲量を誇っている。

また、有田市の人口は、昭和 40 年の 36,250 人をピークに年々減少傾向にあり、平成 26 年 12 月には 30,215 人と 6,000 人減少しており、2040 年には、20,000 人になると予想されている。

2. 紀州有田商工会議所の現況と課題

【現況】紀州有田商工会議所は、昭和 44 年 12 月全国 454 番目の商工会議所として設立。平成 27 年 3 月末現在の小規模事業者数 1,682 事業所、会員事業所数 1,111 事業所、組織率は、66%。

地域の産業は、古くより温暖な気候・風土と海、山、川という自然環境の恵みを背景に、みかん産業・水産業・蚊取り線香・木材・作業手袋・靴下等の伝統的地場産業を基軸として栄え、戦後は石油精製・非鉄金属等の近代化工場の進出と相まって農・漁・商工が順調に発展し、県下屈指の豊かな街として進展してきた。

【課題】産業構造の転換、海外市場との競合、国内市場の縮小等による需要の減退により長期低迷するなど非常に厳しい状況が続いており、市内事業所数は、平成 13 年の 2,291 事業所をピークに平成 24 年には 1,682 事業所に減少している。創業件数も少なく、今後の課題となっている。

人口の減少は、消費動向に大きく影響し、市内に 3 か所あった商店街振興組合は現在 1 商店街振興組合のみとなり、個店の売り上げ状況においても、ピーク時の 10 分の 1 になっているのが課題である。

3. 主要産業の現状と課題

1) 卸・小売業の現状と課題

【現状】有田市内の卸、小売業の事業所数は昭和51年には、811事業所売上総額216億円、昭和56年の大型店の出店を皮切りにロードサイド店等中規模店の出店があいつぎ、昭和60年には838事業所売上総額367億円、平成6年は、738事業所売上総額423億円、平成16年には643事業所売上総額429億円、平成19年は564事業所売上総額404億円と推移している。

大型店、中規模店の出店により従来からの卸、小売店は大きな影響を受け、商店街、商店会の組織も3商店街振興組合が1商店街振興組合に減少、商店会においては殆んど活動できていない状況となっている。

現在1つある商店街振興組合においても、廃業等が相次ぎ120事業所あった商店が現在50事業所まで減少している。

【課題】現在、当所の対応策として個店の経営状況を把握し、個々の改善策等を戦略会議で検討し、売り上げアップ対策等の改善策を作成、提案し改善に向けた取り組みを事業所と一緒に取り組んでいるが成果が表れるまでに至っていないのが課題となっている。

2) 地域産業の現状と課題

【現状】当地域には、前述の通り全国的にブランド化が進んでいる「有田みかん」「太刀魚」があり、特にみかんは加工品の製造が進んでおり地域産品として、数社が都市圏、関西圏をはじめとして全国的な販売戦略により成果を上げている。

また、有田市が「有田みかん」として特に品質の良いみかんを認定しており、地域ブランドとして全国にアピールしている。

太刀魚については、全国一の漁獲量をほこり、高級魚として海外輸出も進められている。また、現状では加工品よりも料理としての価値があり、太刀魚ほねく井や太刀重（太刀魚を使用した井）の開発が行われ、地域のグルメとして注目を浴びている。

古くからある作業用手袋・靴下の製造業は、一部海外展開による伸びを示している。

【課題】有田みかんについては、後継者難による農家の廃業、廃園が進んでおり後継者対策が大きな課題となっている。

水産加工業のしらす、えび菓子製造業は、漁獲量の変動による影響や全国的な競争により、販路拡大に対する課題がある。

また、太刀魚は前述の通り加工品は少なく、土産品としての製品開発も課題となっている。

作業用手袋・靴下製造業は、相対的に海外市場との競合、国内市場の縮小等による需要の減退により非常に厳しい状況が続いており、新たな販路開拓が課題となっている。

3) 建設業の現状と課題

【現状】有田市の公共工事高は、平成12年度213件26億9000万円、

平成13年度242件22億7000万円をピークに平成26年度は69件4億1000万円まで減少している。

また、有田市の建築確認申請件数においても平成11年度209件、平成12年度235件をピークに平成26年度は69件まで減少している。

【課題】現状の問題点としては、上記の通り、公共工事、一般の住宅の着工件数の減少が上げられるが、過去の調査等から若手後継者等の技術者の減少も課題として上がっている。

また、技術力向上に向けた各種資格取得のための講習会等は、和歌山市内で開催されているが、人材の少ない小規模事業所においては講習会への派遣も難しい状況であり、近隣の場所での講習会開催が望まれている。

4) 観光、飲食、サービス業の現状と課題

【現状】有田市の観光客入込数は、平成6年度 463,000人（内宿泊数126,000人）をピークに平成19年度 327,000人（内宿泊数42,000人）まで減少している。

そのため、観光、宿泊、飲食、サービス業の売り上げも大きく減少している。

【課題】各事業所において、それぞれ工夫を凝らし観光客誘致対策に取り組んでいるが有田市に観光客を呼ぶ観点から考えると、海水浴場、みかん狩り、熊野古道や新鮮な魚料理等あるが魅力不足であるのに加え、観光客受け入れ施設の老朽化、観光資源の未整備、新たな観光スポットがないのが現状であり、観光客を呼び込む仕組み等新たな観光客誘致対策の創設が課題である。

4. 【中長期的な振興のあり方について】

上記の地域及び小規模事業者の課題を踏まえ、商工会議所が地域の総合経済団体及び小規模事業者支援機関として、「明るい未来を切り開く、経営支援と地域支援に全力で邁進」をテーマに小規模事業者の持続的発展を目指す「個社支援」と小規模事業者の活躍の場である地域の活性化を目指す「面的支援」の一層の強化を図るため、継続的に総力を挙げて経営発達支援事業を推進する。

また、地域の現状と特色、強みを生かし、和歌山県、有田市、支援機関、地域金融機関等と連携して経営者自身による経営計画策定を支援し、自立した経営ができるように「伴走型」の支援を継続的に行い、地域小規模事業者の維持発展、経営力向上を図ることを目標とする。

自治体（有田市）と協力して新規創業者・後継者育成のため支援体制を整え、地域事業者の増加等による地域振興を目標とする。

5. 【経営発達支援計画の目標】

1) 商業支援

①商店街としての復活は非常に難しい状況であり、個店のグレードアップを図ることにより、個店の固定客の増加推進に努め、個店の力による集客で商店街等の活性化を図る。

②力のある商店が集まったコンパクト商店街の形成により、集客を図る。

コンパクト商店街には若者の出店が必要で、空き店舗の活用等による新規創業の支援や有田市等への新規出店の補助制度の創設等の要望活動等を行う。

そのため、商店街等の個店の現況を改めて個店の強み、売り上げ要因等調査し、改善策の提案を行うと共に後継者対策も必要となる。そのため、現在の商店街の若手後継者による懇談会等を月1回は開催し、若手後継者の意識向上と自立を推進する。

2) 地域産業支援

①みかん、太刀魚をブランドとして全国的なアピールを支援する。

②有田みかんの地域ブランドとしての強みを活かした製品開発を進めるため農家等の6次産業化を関係機関と共に支援する。また、みかん関連事業所の創業を推進する。

③太刀魚についても加工品が少ないことから、製品開発への取組を関係機関の協力を得ながら推進する。

④その他、地域の産品（にんにく、生姜、マンゴ）等を活用した製品開発や歴史ある手袋産業、水産加工業の課題解決、製品開発等を推進する。

⑤販路開拓については、連携機関が実施する商談会への参加推進や当所が運営する「キヨスク箕島駅店」「まちの駅あり太くん」を活用した展示会、即売会等を通じ販路拡大支援を行う。

⑥また、インターネット販売等ITを活用した販売促進についても連携機関の専門家等を活用し、対策を講じる

3) 建設業支援

①建設業の若手技術者養成に関する課題に対応するため、技術取得が必要であり中小・小規模事業所にとっても技術者の育成によりJVによる大規模工事の受注も可能となる。

②そのため、当所では資格取得等に関する講習会等を企画し、建設関連機関の協力を得て資格取得に向けた取り組みを行い、中小・小規模事業者の技術力アップに繋げる。

4) 観光、宿泊、飲食、サービス業支援

①有田市は、海、山、川に囲まれ風光明媚な立地条件に恵まれると共に、みかん、魚、熊野古道に加え有田市には、弘法大師ゆかりの愛宕八十八箇所霊場があり今までは、ハイキングコースや一部の人の霊場まいりに留まっていたが、今後は歴史的遺産として発掘し、新たな観光スポットとして、ガイドマップの作成、HPでのPRや道の整備等の推進を図り、多くの観光客を呼び込む霊場としてアピールする。

②真田幸村ゆかりの「太刀の宮」の観光スポットの活用やみかん海道、有田川河川敷等を利用したサイクリングコースの設定など、観光資源の整備などにより、観光客の誘致を図る。

③市内旅館、飲食、サービス業に係わる小規模事業者との連携を図り観光スポットを紹介するパンフレットの作成、インターネットを活用した情報提供を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業は、小規模事業者の事業の持続的発展に資するものとして、経営改善普及事業の中でも特に重点的に実施する事業であり、基本指針第二の指針①～④の小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものとする。

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること 【指針③】

地域内の経済動向について調査、分析を行い、小規模事業者の実態を把握すると共に、課題等を抽出し経営改善に向けた事業計画の策定、地域経済の活性化のための基礎情報として有効活用する。

(現在までの取組み)

現在、3か月に1回市内事業者を対象に「中小企業景況調査」を実施。また、日商L O B O調査(毎月)を実施し、結果を常議員会等に報告、資料提供している。

しかし、分析結果は小規模事業者の巡回・窓口指導での資料として活用できていない。そのため、経済動向を踏まえた支援が十分にできていない。

(今後の取組みと期待できる効果)

今後、市内景況調査の内容を充実すると共に、関係機関が実施した調査結果を活用した情報収集を行い、業界別に整理し、当所会報（商工ニュース）等で情報提供すると共に、経営指導員が巡回指導や窓口相談を行う際に小規模事業者への情報の周知を図り、経営改善や事業計画の策定を支援する際の基礎資料として活用する。これにより、調査結果を参考にした経営計画の策定を支援することができ、実効性の高い支援が可能となる。

(目標)

巡回相談や窓口相談で、小規模事業者に調査結果を提供し、自社の経営状況の位置づけや今後の事業計画策定支援の基礎資料として活用する。

各調査内容及び実施目標数は、以下の通り。

(1) 「中小企業景況調査」

定期的に、下記事項について調査し、管内景気動向を把握する。小規模事業者の景況感や支援ニーズを探り、各種支援策の活用につなげる。

調査項目

- ①売上動向②仕入動向③資金繰り状況④借入状況⑤設備投資の状況
- ⑥従業員数⑦収支状況⑧経営の多角化⑨販路開拓⑩直面の課題⑪在庫状況⑫新製品開発⑬支援の希望⑭消費税調査⑮円安動向等

(2) 「関係機関の調査の活用」

下記の関係機関が実施している景況調査を活用し、県内、市内の動向をまとめ独自調査との比較や県内の経済動向として、小規模事業者に会報（商工ニュース市民版）等で情報提供するとともに、各種支援策の活用につなげる。

関係機関

- ①日本政策金融公庫②経営者協会③和歌山労働局④ハローワーク
⑤紀陽銀行⑥県統計課⑦関経連⑧政府機関等

調査内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業所関係調査	20	100	100	100	100	100
市内景況調査	40	100	100	100	100	100
LOBO調査	3	10	10	10	10	10
資料提供する小規模事業者数	40	100	100	100	100	100

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

指針に基づき以下の事業を行う。

①現在までの取組み

当商工会議所の指導実績（平成26年度）

- ・税務指導 350件の確定申告相談
- ・金融指導 53件の金融斡旋
- ・労務指導 260件の相談指導
- ・記帳指導 150件の記帳指導
- ・経営、経営革新等（創業相談含む） 500件の相談指導

上記を中心に、会員全体を対象とした相談指導を行ってきた。

特に商業者を対象に、事業所を選定し経営指導員が中心となり平成24年度から60事業所を対象に個店売上アップ対策事業として実施、商工会議所内に検討委員会を設置し、毎週1回会議を開催し、売り上げ増加対策等の改善策を検討し、各事業所に提案を行ってきた。しかし、まだ対象事業所数が少なく十分な成果が出ているとは言えない状況である。

②今後の取組み

そのため、業種全体で1年間に100事業所を選定し、事業所の自立を推進する。
卸小売業30事業所（食料品10事業所、衣料品店化粧品5事業所、日用雑貨5事業所、家電販売5事業所、自転車・二輪車5事業所）

製造業25事業所（水産加工5事業所、手袋・靴下5事業所、特産品15事業所）

建設業10事業所（建築5事業所、土木・管工事・電気工事5事業所）

観光・サービス業30事業所（旅館6事業所、飲食10事業所、自動車修理9事業所、理・美容5事業所）

運輸業5事業所（運送5事業所）

前記の通り、業種全体に100事業所を選定し、経営指導員等が担当事業所を訪問し、事業所の現況・問題点・課題等を聞き取り調査すると共に、地域の経済動

向等を踏まえた上で、検討委員会において、その改善、売り上げ対策等を検討、提案する。

(1) 目標達成のための手段：事業所の現況調査及び経営分析

事業所の現況調査及び経営分析は次の手順で行う。

- ①商工会議所内に検討委員会を設置する。
- ②検討委員会において、経営指導員等が100事業所を振り分け担当事業所を選定する。
- ③経営指導員等が、各事業所を巡回訪問し、下記の調査事項について聞き取り調査を実施する。
 - 1) 事業所の扱っている製品・商品・サービス等
 - 2) 事業所の持っている技術・ノウハウ等
 - 3) 事業所の持っている経営資源の内容
 - 4) 事業所の財務諸表
 - 5) 販路、販促活動の内容等
 - 6) 顧客管理等
- ④上記調査結果を検討委員会で、SWOT分析等を活用し、各事業所の業界内での位置づけ等を行うと共に、事業所の問題点と課題の抽出に繋げる。

(2) 事業所の問題点と課題に対する経営状況の分析および活用

- ①上記調査結果及び業界の動向等を合わせた情報から、検討委員会で各事業所の問題点・課題等を抽出する。
- ②抽出した問題点・課題については、検討委員会で事業所カルテとしてまとめ、事業主にフィードバック・説明し、事業計画策定に繋げる。
- ③事業主に説明する際には、新聞や業界雑誌に記載されている他社の事例等の好事例を紹介する。
- ④問題点・課題の解決に向けた取り組みは、検討委員会での提案事項だけでなく、好事例から見られる商品の特徴、ターゲット、時代の背景等の考え方について、事業主と一緒に検討する。
- ⑤必要に応じ、専門家派遣制度等を活用し、専門家の指導を行う。

③目 標

事業所巡回訪問100件の取り組みにより、事業主自身に自店の強み、弱み等を自覚頂き、事業計画策定等自立できるよう取り組む。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業所巡回訪問件数	60	100	100	100	100	100
事業所の経営分析	60	100	100	100	100	100
専門家派遣	20	30	50	60	60	60
事業計画策定事業所目標	39	50	50	50	50	50

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

事業計画策定支援については、国、県、支援機関等の補助金等の活用支援や金融支援を行うため、積極的に取り組んできた。しかし、補助金の活用・採択を目的とした事業計画策定が主となっていたため、補助金等の申請に係わらず経営改善等を目的とした事業計画を策定し、経営者が自覚し実行していくよう支援していくことが課題である。

【今後の取り組み】

従来は、経営指導員等が事業主との相談で事業計画の策定を支援してきたが、本計画では事業主、経営指導員及び商工会議所が一丸となって計画の具体的内容を考える。

経営計画の検討に当たっては、経済動向調査、需要動向調査を活用し事業所別の問題点・課題を合わせた複合的な面からの検討を行う。

検討を踏まえ提案事項を事業主に提示し、事業主の考えを聴取しながら一緒に方向性を決めていく。

その方向性に沿って、わかやま産業振興財団、地域金融機関、その他支援機関と連携し伴走型の助言指導により小規模事業者の持続的発展を支えていく。

【事業内容】

1) 事業計画の策定支援

事業所の実態調査により抽出された小規模事業者の経営課題解決に向けた取り組みとして、事業主自身が自社の問題点・課題を見つけてもらうよう、気づきと意識改革をテーマとしたセミナーを講師に専門家を迎え開催する。

また、セミナーを通じ、問題解決に向けた基礎知識の習得を始めとして、経営者自身が経営計画を立てるための考え方を身に付けて頂き、事業主自身が経営計画を立てられるような取組を行う。

また、当所経営指導員が非会員も対象とした窓口相談を毎月開催し、資金繰りや売上げアップをめざす事業主の課題や問題点を掘り起し、検討委員会で改善策を打ち出し提案していく。

必要に応じ中小企業診断士や税理士等による個別相談を支援機関の協力を得て実施する。

2) 創業支援

有田市の開廃業の状況は、平成21年と平成24年を比較すると開業が49件、廃業が231件と廃業が大きく上回っており、平成24年の存続事業所数は、1682件（内小規模事業所数1463件）となっている。（平成24年経済センサス）

そのため、当商工会議所では有田市と連携し、有田市内での開業希望者の調査を行うと共に、開業希望者の経営計画作成や金融機関での借り入れ相談を始めとして

創業予定者を対象とした個別相談会やセミナーを開催する。

3) 第二創業（経営革新）支援

既存事業者を対象とした新分野進出、有田市の特産品であるミカンや太刀魚等を生かした新製品開発に伴う第二創業（経営革新）の支援についても、窓口相談やセミナーを開催し、和歌山県の経営革新計画の認定申請の支援や新分野進出に伴う各種支援を行う。

4) 数値目標

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業所の実態調査	60	100	100	100	100	100
事業所の経営分析	60	100	100	100	100	100
事業計画策定事業所目標	39	50	50	50	50	50
経営計画策定セミナー・説明会開催回数	8	14	14	14	14	14
周知によるフォローアップ	39	50	50	50	50	50
創業セミナー開催回数	1	6	6	6	6	6
創業窓口相談	5	12	12	12	12	12
創業・第二創業事業所数	5	7	8	9	10	10
経営革新（第二創業）相談	5	12	12	12	12	12

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

経営指導員による指導は、小規模事業者が直面する課題・問題への対応が中心となっていたため、策定した事業計画に基づいた進捗状況の確認をし、計画的なフォローアップが出来ていない部分があった。

そのため、中長期的な「事業計画策定」に基づいた定期的で確実な支援を行うことが課題である。

【今後の取り組み】

経営指導員等が、事業計画等を策定した事業所を訪問し、事業計画の実施について、事業主と具体的な実施スケジュールについて相談する。

実施スケジュールに基づき、経営指導員等が定期的（月1回）事業所を訪問し実施状況を確認し、事業の遅れや推進上の問題点、課題等を抽出する。

抽出した問題点、課題等の解決策を検討委員会で検討し、改善策等を事業主に提示し、事業計画の推進を支援していく。

検討委員会は、定期的（月1回）に開催し、事業所の事業計画の実施促進を図る。

【事業内容】

事業計画実施に伴う支援として、下記内容についてフォローアップを行う。

- ・事業計画実施に伴う必要な資金調達に関しては、マル経資金や制度融資、地域金融機関の支援制度を活用した提案指導を行う。
- ・製品開発に伴うデザイン、販路開拓などの支援については、専門的な知識が重要であることから、専門家派遣制度を活用し課題解決に繋げる。
- ・創業支援に関しては、創業後の経営状況を確認し、税務、労務、金融面の基本的な課題から始まり事業の推進状況のP D C Aサイクルの実施支援を行う。
- ・経営革新等の第二創業については、国・県等の助成金や補助金の活用に関する情報提供や申請支援を行う。
- ・全事業所を対象に小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、わかやま元気ファンド、農商工連携ファンドなどの情報提供、制度の周知を図り活用の支援を行う。
- ・事業策定後のフォローアップは、経営指導員等が定期的（月1回）事業所を訪問し実施状況を確認し、事業の遅れや推進上の問題点、課題等を抽出する。上記の問題点や課題を解決するため、検討委員会を定期的（月1回）開催し改善事項の提案を行う。

【目 標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
マル経融資斡旋事業所数	30	50	50	50	50	50
専門家派遣事業所数	30	50	50	50	50	50
助成金、補助金活用事業所数	20	30	50	60	60	60
小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数	0	1	2	2	2	2
フォローアップ巡回、窓口相談件数	120	720	720	720	720	720
検討委員会の開催	6	12	12	12	12	12

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が事業計画を策定する場合、自社の製品や業務の強みを前面に打ち出した計画策定が中心となっており、需要を見据えた計画や実効性の高い販路開拓になっていないケースが多い。

そのため、業種やニーズ、課題に応じた需要動向に関する情報の収集・分析を行い、小規模事業者に提供し、販路開拓や、新製品の開発、新分野への進出などの基礎資料として提供、活用する。

（現在までの取組み）

小規模事業者においては、長年に亘る経営経験や取引先からの情報、発注

に基づく経営を行っている事業者が多く、事業者自身の経営感覚で事業を行っているのが現状である。

当商工会議所においては、消費者アンケート等は行ってきたが、その結果をまとめ、会議等で報告することに留まっており、小規模事業者の事業計画に活用するための情報提供までには至っていない。

(今後の取組みと期待できる効果)

地域の消費者対象に、買い物調査等に加え、業界別に関係機関の調査資料を分析、活用し各業界の需要動向を把握すると共に、その情報を小規模事業者に提供する。

需要動向を業界別に整理し、情報提供することにより、需要を見据えた事業計画の策定や実効性の高い販路開拓支援に繋がる。

(目標)

小規模事業者の実効性の高い事業計画策定支援のため、需要動向調査を行い分析結果から業種別に整理し、提案事項の策定に繋げる。

数値目標は、以下の通り。

支援事業及び目標	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費者アンケート調査 (件数) 回収率 (%)	未実施	1,000 (30)	1,000 (30)	1,000 (30)	1,000 (30)	1,000 (30)
分析結果の情報提供数	未実施	100	100	100	100	100

(事業内容)

需要動向調査及び業界別情報誌からの情報収集及び関係機関等の調査から、業態別の需要動向を分析し、小規模事業者に提供し、販路開拓新製品開発、売り上げ向上に向けての支援を行う。

①消費者対象に市内の消費動向についてのアンケート調査を実施する。

1) 売上要因の実態把握

(いつ、だれが、どんな商品を、どんなロットで等)

2) 買い物要因の実態調査

(商店街、個店、大型店等での買い物状況)

3) 個店への希望調査

(個店ででの買い物状況)

上記買い物調査から、消費者の買い物動向を把握し、個店、商店街の将来的な対応策を検討し、今後の戦略を策定し、情報として提供する。

②業界別情報誌からの情報収集と分析・提供

業界別の需要動向を把握するため、日経産業新聞、日経流通新聞などの流通情報誌や各種業界新聞、各種統計等から最新の情報を収集すると共に

分析し、小規模事業者に提供する。

③関係機関の調査等の活用

各関係機関が実施した需要動向調査を活用し、情報として小規模事業者
に提供する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現在の取組みと課題)

現在販路開拓支援事業として、関係団体等が実施する商談会、展示会の開催案内を行うと共に、当所が運営するキヨスクを活用して、新たな取引の提案を行い、新規販路の開拓に繋げているが、事業者数が十数社に限られているのが現状である。また、当商工会議所が特に優秀と認めた土産品等を「優良土産品」として産業振興対策委員会で認定をし、商品価値の向上や販路開拓等支援しているが、認定制度のため、特定の事業所に偏っている。

そのため、今後広く小規模事業者の販路拡大の支援に資する事業に取り組んでいくことが課題である。

(今後の取組みと期待できる効果)

当商工会議所では、紀州有田商工会議所が推薦する優良土産品として、地域資源等を活用した製品を、現在24事業所、71商品（みかんの加工商品、鮎蒲鉾等の水産加工品、寿司類、伝統産業としての醤油等の調味料、えび菓子等）認定している。

また、認定商品数増加に向け小規模事業者に周知アピールする取組みを行う。

上記の地域の資源を活用した、認定商品の販路拡大支援を下記の通り行うと共に、需要動向調査による結果を踏まえ、小規模事業者に、調査結果を周知し、小規模事業者に製品開発に関するトレンドや考え方、消費者の希望する店づくりなどを提案し、持続的発展に繋げる。

本計画で実施する以下の販路開拓支援事業において、小規模事業者の積極的な活動を促し、認知度向上や売上高向上に寄与する。

(事業内容)

①販路開拓支援事業

ア) 当商工会議所では、平成25年からJR箕島駅のキヨスクの運営を受託運営しており、キヨスクとしての一般販売商品に加え、商工会議所認定商品等の地元特産品等の販売を行っている。また、地元特産品はキヨスクの協力を得て、新大阪、和歌山、白浜、那智勝浦駅等での販売を行い、実績を挙げている。

この事業を活用して小規模事業者が開発した商品の魅力をPRし、より多くの消費者やバイヤーの目にとまるなど認知度の向上をはかることを目的とし、JR新大阪駅や天王寺駅、和歌山駅等で展示販売会の催しを企画実施することで小規模事業者の販路拡大を支援する。

イ) 商工会議所推薦の優良土産品商談会の開催

商工会議所が推薦する優良土産品は、現在24事業所、71商品を認定しているが、この認定商品及び新たな特産品の認定を加えた「優良土産品商談会」を商品のブランド化やバイヤー等への販売促進を目的として、商工会議所主催で開催する。

ウ) 有田川ふるさとまつりでの販売会の開催。

地域のまつりとして開催しているが、経営発達支援事業において支援した小規模事業者の特設ブースの設置や製品開発に取り組んだ新製品等のアピールの場として、活用し、支援対象企業及び取扱い商品の認知度向上を図る。

②商談会、展示会参加のための支援。

県・市・関係機関等が実施する商談会の開催状況を小規模事業者へ情報提供するだけでなく、特産品等の製造販売業者を対象に、商談会出展等に向けた商品のデザインやパッケージ、機能性などの消費者ニーズにあった商品のブラッシュアップやバイヤーとの商談に向けた対応などのセミナーの開催や専門家等による個別指導などを行い、新たな販路開拓や販路拡大に伴う積極的な支援を行っていく。

③販路開拓のため、IT等の活用支援

小規模事業者のこだわり商品やサービスを扱う小規模事業者を対象に、ITの活用により、需要の開拓、新しい販路開拓のための支援を行う。

ア) ホームページの作成についての支援の実施

専門家派遣や専門家による相談を行い、ホームページを活用した販路開拓支援を行う。

イ) SNSツールの活用支援

専門家派遣や専門家による相談を行い、SNSツールを活用した販路開拓支援を行う。

ウ) ネット販売支援

ネット販売を希望する小規模事業者に対し、売れるためのポイント、苦情への対応等、専門家等を活用しネット販売に関する販路開拓を支援する。また、和歌山県の実施するネットショップ、楽天、アマゾン、ヤフー等を研究し、情報の提供とネット販売出店に関するセミナー、個別相談を行う。

支援目標

内 容	現 状	平成28年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
商談会、展示会 への参加支援	5	10	20	20	20	20
商談会、展示会 等の独自開催	1	2	2	2	2	2
優良土産品の 認定事業所数	23	30	31	35	35	40
IT支援	2	10	10	10	10	10
ブラッシュア ップセミナー 等開催	0	3	3	3	3	3
専門家派遣	6	12	12	12	12	12

II. 地域経済の活性化に資する取組み

(現状及び今後の取組み)

1. 観光振興及び開発支援

(1) 「有田川ふるさとまつり」の開催

当商工会議所では、平成13年から有田市の活性化、産業振興の観点から有田市の中央を流れる有田川河川敷の総合公園で「有田川ふるさとまつり」を開催している。

内容は、車両やタイヤの展示販売や特産市、地元特産の寿司販売、地元の生產品、郷土料理の紹介等を行い、例年5000人以上が訪れ地域活性化の一助となっている。

今後も、引き続き地域活性化及び市外からの集客を図るための事業として実施していく。

(2) 「紀文まつり花火大会」の開催

当市の象徴としてみかんが挙げられるが、みかんに因んだ歴史上の人物「紀伊國屋文左衛門」をテーマとした祭り「紀文まつり」を昭和54年から有田市、連合自治会、商工会議所が中心となり開催。時代行列や梵天丸（紀伊國屋文左衛門が使用した廻船）のパレードなどを行い、市民総参加で市内は賑わった。その後、平成2年から花火大会に変更し、秋の祭りから夏の祭りとなった。名称も「紀文夏まつり花火大会」に変わり、花火をメインとしたまつりとして、現在まで継続開催している。

紀文花火大会は、当市の中央を流れる有田川河畔（幅約200m）で打ち上げ開催されており、間近で見れる花火大会として、例年3万人が来場するなど市外の観光客誘致にも繋がっている。

平成26年には、観光客用（市内旅館等への宿泊客対象）に観覧席の設置を実験的に行い、非常に喜んで頂いた。

今後も継続していく予定で、観光客誘致の一環としていく。

紀文花火大会は、有田市、商工会議所をはじめとして、市内53団体で実行委員会を組織しており、今後有田川ふるさとまつりと紀文花火大会のドッキングを含めより盛大な祭りとしていく事を検討すると共に、地域活性化及び商業活性化をはじめ産業活性化に繋げるための対策を講じていく。

(3) 隠れた歴史的遺産の発掘

有田市には、弘法大師ゆかりの愛宕八十八箇所霊場の霊場があり、今まではハイキングコースや一部の人の霊場まいりに留まっていたが今後は、歴史的遺産として発掘し、ガイドマップの作成、HPでのPRや道の整備等を行い多くの観光客を呼び込む霊場としてアピールする。

また、真田幸村ゆかりの「太刀の宮」の観光スポットの活用やみかん海道、有田川の河川敷等を利用したサイクリングコースを設定して観光客の誘致を図る。

上記の取組は、地域の住民及び有田市とも連携し推進する。

2. 地場産品の活用による新たな特産品の開発。

(現状及び今後の取組み)

地域の活性化のためには、産業の育成が欠かせない課題であり、商工会議所としての課題にもなっているが、一部の開発力をもつ事業者が中心となり、製品開発に取り組んでいるのが現状である。

そのため、当地域の地場産品である有田みかん、太刀魚を活用した製品開発への取組み支援や歴史ある作業用手袋・靴下、水産加工業の一層の発展を支援する。

①みかん、太刀魚等の製品開発支援。

全国的に有名な有田みかんや漁獲量日本一の太刀魚を活用した加工品の開発を関係機関の協力を得て支援する。

また、みかんの加工品開発については、農家等の6次産業化支援や新規創業支援も行う。太刀魚についても、加工品の開発が余りおこなわれていないことから、需要動向を参考に開発支援を行う。

②その他の地域の産品を活用した製品開発支援。

当地域には、にんにく、生姜、マンゴ等の産品もあるが、加工品の開発が進んでいないため、関係機関の協力を得て開発を支援する。

③既存産業の育成支援。

作業用手袋・靴下、水産加工品等歴史ある産業については、産業構造の変化等により課題が多くなっているが、その課題解決に向け、需要動向の把握等により、改善策の検討を行い、より一層の発展を支援する。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

和歌山県商工会議所経営指導員協議会（県内商工会議所経営指導員等で構成）に参画し、経営改善普及事業、小規模事業者の情報化、商業者支援等に関する情報交換や意見交換により、指導ノウハウの取得、支援スキル向上に務める。

また、和歌山県商工会連合会が幹事の「わかやま中小企業支援プラットフォーム」に参画し、県内金融機関、支援機関との情報交換を通じ支援ノウハウを習得すると共に、支援機関として連携を図る。

新たな需要を構築するため、関係支援機関と連携し、ものづくり支援研究会等の話し合いの場を構築する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

1) 各種研修会の受講

日本商工会議所が主催する各種セミナー、研修会を始めとして、県、中小企業基盤整備機構、近畿経済産業局等が主催する中小企業支援施策に関する研修会に積極的に参加し、小規模事業者を対象とした支援策の情報取得及び情報提供を行う。

また、和歌山県の補助事業として、県下商工会議所経営指導員等の研修会（経営指導員対象：年2回開催20時間、補助員等対象：年1回開催10時間）

を企画開催しており、事業を通じ経営指導員等のスキルアップ、支援ノウハウの共有等を進める。

研修終了後、受講した内容をレポートとしてまとめ、支援レベルの向上を図るため勉強会を開催し、経営指導員、補助員等以外の職員も含めた全体でのスキルアップを目指し、小規模事業者の伴走型支援を図る。

2) 専門家派遣事業の活用による支援スキルの向上

専門家派遣事業を実施する際に支援担当職員が同行し、小規模事業者の販路開拓や労務・人事、経理等の経営管理、IT活用支援等のアドバイスを身近で体験することで、支援ノウハウの取得及び向上を図る。

3) 所内検討委員会の開催

現状では、小規模事業者の支援にあたって指導した内容や習得してきた支援ノウハウは担当した各職員個人に帰属蓄積しており、指導スキルにバラつきがある。

そのため、事業所の現況調査及び経営分析、事業計画策定支援にあたっては、専務、事務局長を始めとして経営指導員、補助員、一般職員も含めた検討委員会を所内に設置し、検討委員会では支援担当者が行った事業所支援内容を全職員に報告すると共に、支援に関する提案事項等を検討する。

検討委員会を通じ職員全員が支援内容等を共有すると共に、ベテラン経営指導員が助言し若手職員の支援能力の向上を図り、事業所に対しては支援内容を充実させて支援を持続的に行っていく。

検討委員会は、月1回開催する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

1) 外部有識者（和歌山大学観光学部の教授や会員外中小企業診断士、弁護士等）による特別委員会を設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

2) 特別委員会において、評価・見直しの方針を決定する。

3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、正副会頭会・常議員会へ報告し承認を得る。

4) 事業の成果・評価・見直しの結果を紀州有田商工会議所のホームページ (<http://www.kisyuarida-cci.or.jp>) で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 3 月現在)

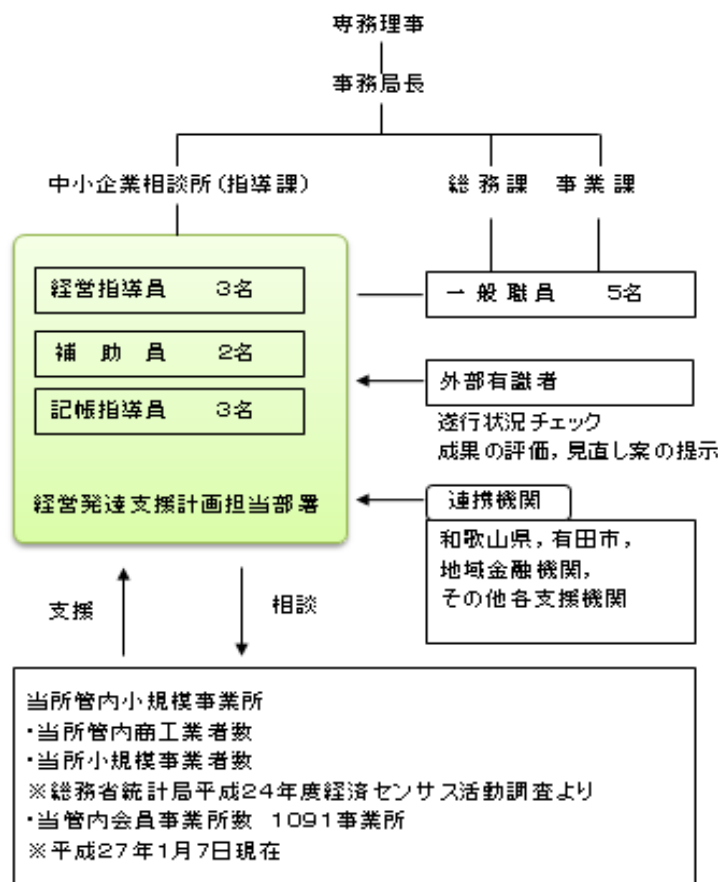
(1) 組織体制

経営指導員 3 名が中心となり経営発達支援計画を推進。補助員 2 名がその全般にわたるフォローを行い、記帳指導員が税務、経理部門の支援を行う。

①職員数

専務理事	1 名
事務局長	1 名
中小企業相談所 (指導課) 経営指導員	3 名
中小企業相談所 (指導課) 補助員	2 名
中小企業相談所 (指導課) 記帳指導員	3 名
一般職員 (総務課、事業課)	5 名
合計職員数	15 名

事務局 全体組織図



(2) 連絡先

住所 〒649-0398
和歌山県有田市箕島33番地の1
商工会議所名 紀州有田商工会議所
部署 中小企業相談所（指導課）
電話番号 0737-83-4777
FAX番号 0737-83-4782
メールアドレス kacci@gold.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	5 9 9 0	5 9 9 0	5 9 9 0	5 9 9 0	5 9 9 0
中小企業相談所 特別会計					
1) 講習会費	6 0 0	6 0 0	6 0 0	6 0 0	6 0 0
2) 指導運営費	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0
3) 資質向上	9 1 0	9 1 0	9 1 0	9 1 0	9 1 0
一般会計					
1) 地域振興事 業費	2 8 7 0	2 8 7 0	2 8 7 0	2 8 7 0	2 8 7 0
2) 調査研究費	1 5 0	1 5 0	1 5 0	1 5 0	1 5 0
3) ものづくり 支援事業費	3 5 0	3 5 0	3 5 0	3 5 0	3 5 0
4) 人づくり事 業費	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0
5) まちづくり 事業費	2 6 0	2 6 0	2 6 0	2 0 0	2 0 0
6) 観光振興事 業費	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
7) 情報化推進 事業費	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、和歌山県、有田市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門家による金融機関や行政が調査・公表している資料集計・分析 <p>2. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門家による小規模事業者の経営分析 <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門家による事業計画策定に関する助言・ 専門家による個別相談会やセミナーなどの開催 <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画策定後の専門家による定期的なフォローアップ <p>5. 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 消費者アンケート調査の実施と専門家による集計・分析、方針提案 <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 効果的な販路開拓のための専門家活用・ 展示会出展および出展後のフォロー活動に関する専門家による助言・ 地域資源を活用した商品・メニュー開発 <p>II 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自治体との連携による観光振興および観光開発 <p>III 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善貸付推進協議会を通じたノウハウ交換 <p>2. 経営指導員等の資質向上等に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本商工会議所および和歌山県商工会連合会、ならびに外部支援機関の研修へ参加 <p>3. 事業の評価および見直しをするための仕組みに関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 外部有識者による特別委員会を設置し、事業の評価・見直しを行う

連携者及びその役割			
連携者	代表者氏名	住所	電話番号
	役割		連携の効果
和歌山県	知事 仁坂吉伸	和歌山市小松原通1丁目1	073-432-4111
	1. 地域の経済動向調査 6. 新たな需要開拓	地域全体の情報活用 商談会による需要開拓	
有田市	市長 望月良男	有田市箕島50番地	0737-83-1111
	1. 地域の経済動向調査 6. 新たな需要開拓	地域全体の情報活用 商談会による需要開拓	
(株)紀陽銀行箕島支店	支店長 出口正二	有田市箕島431	0737-83-2131
	1. 地域の経済動向調査 4. 事業計画策定後の実施支援	金融機関の情報活用 事業資金に関する助言または融資	
きのくに信用金庫箕島支店	支店長 田端正巳	有田市箕島426-3	0737-82-2136
	1. 地域の経済動向調査 4. 事業計画策定後の実施支援	金融機関の情報活用 事業資金に関する助言または融資	
和歌山県工業技術センター	所長 和坂貞雄	和歌山市小倉60	073-477-1271
	6. 新たな需要開拓	地域資源の活用方法や手段の助言	
(一社)和歌山県発明協会	会長 島 正博	和歌山市本町2丁目1 フォルテワジマ6F	073-432-0087
	6. 新たな重要開拓	地域資源の活用方法や手段の助言	
(公財)わかやま産業振興財団	理事長 島正博	和歌山市本町2丁目1 フォルテワジマ6F	073-432-3412
	6. 新たな需要開拓	地域資源の活用方法や手段の助言 効果的な販路開拓のための専門家活用	
和歌山県信用保証協会	理事長 曾根義廣	和歌山市十二番丁39	073-423-2256
	4. 事業計画策定後の実施支援	事業資金に関する助言または融資	
日本政策金融公庫和歌山支店 国民生活事業	事業統括 金子 栄一郎	和歌山市十二番丁58	073-422-3151
	4. 事業計画策定後の実施支援	事業資金に関する助言または融資	
和歌山県商工会連合会	会長 森田敏行	和歌山市十番丁19番地 「wajima十番丁4階」	073-432-4661
	Ⅲ-2. 経営指導員等の資質向上	セミナー開催、資質向上	
和歌山県中小企業団体中央会	会長 妙中清剛	和歌山市十番丁19番地 (wajima十番丁4階)	073-431-0852
	6. 新たな需要開拓	地域資源の活用方法や手段の助言	
和歌山工業高等専門学校	校長 堀江振一郎	御坊市名田町野島77	0738-29-2301
	6. 新たな需要開拓	地域資源の活用方法や手段の助言	
和歌山県中小企業診断士協会	代表者 奥村博志	和歌山市寄合町44 宮本ビル3F(株)奥村総合 企画内	073-428-7370
	1. 経済動向調査 2. 経営分析 3. 事業計画策定支援 5. 需要動向	現状分析に基づく的確な支援策の策定 中小企業支援策の活用、経営戦略の立案 PDCAサイクルの確立 需要動向分析による方針提案	
近畿税理士会湯浅支部	支部長 宮井健年	有田郡湯浅町湯浅1999-1	0737-62-4729
	3. 事業計画策定支援	専門家による事業策定支援	
和歌山県社会保険労務士会	会長 中谷 貴之	和歌山市北出島1丁目5番46	073-425-6584

		号	
	3. 事業計画策定支援		専門家による事業策定支援
(株)キョスクオペレーションセンター和歌山	代表取締役 田中 眞一郎	和歌山市友田町3-1-1	073-422-2052
	5. 需要動向調査 6. 新たな需要開拓		消費者のニーズ分析 商談会等を通じた販路開拓
日本弁理士会近畿支部 和歌山地区会	会長 玉置 健	和歌山市本町2丁目1番地	073-436-1520
	6. 新たな需要開拓		地域資源の活用方法や手段の助言

